

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第22期第6回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和3年10月22日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<p>■ 図書館協議会</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 9月議会について</p> <p>② 立川市図書館事業報告(令和2年度)について</p> <p>③ 立川の教育 令和3年度版(2021)について</p> <p>④ 教育に関する事務の点検・評価について</p> <p>⑤ その他</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>① 立川市図書館における学習席のあり方について</p> <p>(3) その他</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年9月議会定例報告について 2. 定例会会議日程表 3. 文教委員会(議案・請願・報告・質問事項) 4. 市立小・中学校の全児童・生徒への「学校用たちかわ電子図書館利用カード」の配布について 5. たちかわ電子図書館貸出・閲覧・実利用者統計 6. 立川市図書館事業報告(令和2年度) 7. 立川の教育 8. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度)
出席者	<p>[委員] 田村委員、田中委員、伊藤委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、安井委員、中村委員、西村委員</p> <p>[事務局] 池田(図書館長)、前村(管理係長)、井上(図書館サービス係長)、米山(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、江田(管理係)</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第22期 第6回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和3年10月22日（金） 午後 2 時00分から午後 4 時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4 階会議室
出席者	田村委員、田中委員、伊藤委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、安井委員、中村委員、西村委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0 人

■図書館協議会

<副会長>

ただ今より第22期第6回図書館協議会を開催いたします。
本日は、定数12名のところ9名のご出席をいただいております。半数以上というところで本日の協議会は成立しております。

それでは最初に会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

<副会長>

会長ありがとうございました。

今回、協議会に初めて参加される委員の方がいらっしゃいますので、挨拶をお願いいたします。

(委員挨拶)

<副会長>

ありがとうございました。

お手元に本日の資料が用意されております。

机の上に資料が載っています。まずは配布資料の確認をさせていただきます。
館長、よろしくをお願いいたします。

<館長>

それでは、お手元にあります資料の確認をさせていただきます。

まず、議事日程ということで「次第」があります。

次に、報告事項に関して、「令和3年9月議会定例会報告について」、「定例会会議日程表」、「文教委員会議案報告事項」、「学校用たちかわ電子著書館利用カードの配布について」、「たちかわ電子図書館貸出・閲覧・実利用者統計」、「立川市図書館事業報告（令和2年度）」、「立川の教育」「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和2年度分）」と用意しています。

協議事項に移り、「立川市図書館における学習席のあり方について」、参考資料として「立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて」、「中央図書館における館内地蔵資料視聴サービスの廃止について」となります。

協議会の資料は以上です。それ以外に10月27日から立川市図書館で始まる読書ウィークのお知らせや庁内の関係部署が図書館委員さんに配っていただきたい資料を机の上に置かせていただきました。この場では確認しませんが、ご自宅に戻られましてお読みいただきたいと思います。

資料が無い方はいらっしゃいませんか。

<副会長>

それでは議事次第に則り、報告事項について、図書館長からお願いします。

(1) 報告事項

① 9月議会について

<図書館長>

9月2日から9月30日まで9月議会が開催されました。

本会議の一般質問は2日から7日に受け付けましたが、図書館関係の質問はありませんでした。

本会議の決算総括質問は8日に受け付けましたが、こちらも図書館関係の質問はありませんでした。

決算特別委員会は10日から15日まで開催され、15日に高口晴彦議員から、電子図書館についての質問がされました。なお、電子図書館は今年の1月に導入されましたので、期間については2021年1月から3月までの3ヶ月になります。

どのくらいの利用実績があったのか、評判や市に寄せられた声はどういったものがあったのか、という質問を受けましたので、1月から3月に約10,000点の貸出実績があり、市民からは概ね好評の声をいただいているとの回答をしています。

文教委員会は24日に開催されました。3名の議員から『学校用電子図書館利用カードの配布』についての質問を受けています。

まずは、本カードの内容について説明いたします。図書館資料利用カードは市内各図書館で作成した児童・生徒のみしか利用できないため、これを機に市内の全児童・生徒に電子図書館だけを利用できる学校用たちかわ電子図書館利用カー

ドを配布し、調べ学習等に役立てていただきたいという思いがあります。9月10日から各学校に順次配布し、14日からカードの利用が開始されています。青色を基調としたカラフルなデザインとしています。対象者は市内市立小中学校に在席している児童・生徒です。貸出点数は3点、貸出期間は14日間。中学校を卒業する年度の3月末日まで有効ですので、最長で9年間有効のものになります。

それを受け、3名の議員から質問がされました。

まずは、江口元気議員からの質問です。江口議員は元々電子図書館の導入に意欲的な方です。カードの導入について、大変魅力的なものが出来たと評価いただき、所感を尋ねられました。14日から開始し、9日間で約800名近くの方が登録されており（1月からの8ヶ月では168名）、合計1,000名近い登録数になりました。また、今後も学校の協力を得ながら、更に利用促進に努めてまいりたいと答弁しました。更に、学校との連携を今後どのように進めていくのかお示してください、という質問を受けました。学校での朝の読書活動（朝読）や授業での利用（モニターに図鑑を投影）を例示として挙げ、今後も色々な事例を積み重ねていきたいと答えました。

次に、くぼた学議員です。カードの配布枚数及び周知方法について、尋ねられました。市内の学籍に記載されている12,400人に配布する予定と答えました。また、周知方法については、学校の先生に登録をお願いする一方で、中央図書館で簡易なマニュアルを作成し、図書担当の先生を通じて周知に努めています。その他、小学1年生、2年生については保護者に学校から手紙を書き、家庭で一緒に登録してもらうなど、学校全体で登録が進められる体制を進めていきたいと答えています。

最後に、わたなべ忠司議員です。カードの運用方法及び紛失時の再発行手続き等について、質問を受けました。カードの有効期限は中学校を卒業する年度の3月末日までなので、小学校1年生に配布すると9年間利用可能（中学校を卒業すると自動的に失効）と答えました。また、カードを紛失した際は当該カードのIDを各学校の先生から図書館の職員に電話等で伝えた後に消去し、新しいIDを発行することとしています。その他、私立や国公立の学校に行く場合も資格は失効するので、必要に応じて学校から図書館に連絡をいただき、消去することとしています。

②たちかわ電子図書館貸出・閲覧・実利用者統計について

続いて、たちかわ電子図書館の2021年1月6日から10月20日までの貸出・閲覧・実利用者数の集計です。

まずは、月別の貸出点数及び閲覧数についてです。導入当初の1月は注目が高かったこともあり、4,315点の貸出、10,513点の閲覧です。事業の性質上、注目を集める導入当初は数が多く、次第に減少していています。5月は連休もあった

ため、再度増加していると思われます。9月14日から学校用電子図書館利用カードが始まり、急激に増加しました。また、それまでは30代～50代が利用者の中心でしたが、9月中旬以降は10代が中心になりました。

次に、年齢別の貸出数・閲覧数についてです。2021年1月6日から9月12日までと9月13日から10月20日までで2種類の表を作成しています。9月12日までとしているのは、学校登録をスタートさせる前までの数値を算出するためです。9月12日までではやはり30歳～59歳がメインの利用者となっており、これは他の自治体でも同様の傾向が見受けられます。13日からは12歳以下、すなわち小学生の利用が圧倒的に増加し、貸出数・閲覧数・実利用者数のほぼ大半を占めており、これまで利用していなかった層が利用を開始しており、効果を発揮していることが分かります。中学生は学校の試験日程の関係で登録が遅れていると聞いています。このカードにより、これまで利用していなかった層にも有効に活用されていることがデータから見受けられます。

③立川市図書館事業報告（令和2年度）について

令和2年度の実績等が詳細に記載されております。かなり詳細に記載されておりますので、口頭での詳細報告は省略させていただきます。主な特徴としては、世の中の状況もあり、貸出冊数も例年に比べると2割程減少したり、イベントが中止になったりもしました。

④立川の教育 令和3年度版(2021)について

これは教育委員会の方で発刊されているものです。学校教育から社会教育まで全て載っております。図書館は139頁からです。主な項目の統計資料等が載っております。

⑤教育に関する事務の点検・評価について

こちら先ほどと同様、学校教育から社会教育まで全て載っております。点検評価なので、自己評価と共に外部委員の先生からの評価ということで評価をいただいております。今後の立川市図書館としての方向性や評価について記載されています。特に、外部委員の評価については、客観的に見て結果を述べていただいておりますが、様々な取り組みの中で、図書館のみS評価をいただいております。特に電子図書館の検討・運用が速やかに進み、利用実績も高かったことが評価の要因です。来年度以降も、今回高い評価をいただいたということで安心せず、同様の評価をいただけるように業務を進めていきたいと思っております。

報告事項は以上です。

<副会長>

館長からご説明と報告がありました。まずは9月議会について、ご意見や質問はございますか？

<会長>

学校用電子図書館利用カードがあまりイメージ出来ないのですが、ID等はどうなっているのですか？

<館長>

イメージが湧きづらいと思いますので、これから実物のカードをお見せします。
(児童係長にカードの現物を委員に見せるように指示)

8桁の番号がID、パスワードは任意の番号に変えていただき、使用していただけます。

<会長>

子どもたちは貸し出されたタブレットPCを持っている？

<館長>

そうです。貸与しています。

<会長>

いいですね。それは家でもインターネットにつながるわけですね。

<館長>

そうです。

<会長>

学校の勉強も出来るし、電子書籍も読めるということですね。

<館長>

そうです。

それ以外の声として、3、4年生くらいですと、まだ家庭でスマートフォンを持たせていないことが多く、自分でPC等の機械を動かせる喜びがあると聞いています。また、1年生だと機械に慣れている児童と慣れていない児童が極端であり、慣れている児童が使い方等を教えてあげる助け合いの精神が見られるとも聞いています。

<委員>

本の種類は、図書館に並べている紙のものと同じくらいあるのですか？

<館長>

紙である本も積極的に購入していますが、やはり電子での読みやすさも考慮して購入しています。また、紙と電子が同時に発売されるわけではなく、ある程度発刊されてから年月が経ったものが電子書籍として出版社から発売されるということもあり、紙媒体の資料を全て網羅しているわけではありません。

<副会長>

どのような本が多く読まれているといった分析等はされていますか？

<館長>

ランキング上位は絵本が多いです。その他、趣味や料理の本が人気です。

<副会長>

この話題はこれくらいにして、事業報告のことで何かございますか？
79頁の写真の方は立川市在住の方ですか？それともモデルさんですか？

<館長>

こちらは立川市の職員とそこご家族です。

<副会長>

79頁の写真の方々は立川市在住の方ですか？それともモデルさんですか？

<館長>

こちらは立川市の職員とそこご家族です。

<副会長>

統計にはまだ電子書籍のことは記載されていませんか？

<館長>

55頁の下部に件数だけは記載しています。

まだ3ヶ月弱なので、どのように報告していくかはこれから検討していきますが、より詳しい事業報告にしていきたいと思います。

<副会長>

音楽配信サービスに変化はありますか？

<サービス係長>

あまり変化はありません。

<館長>

一定の利用者層がありますので、あまり変化がないのだろうと思います。他の自治体でもサービスを開始する所が増えてきているようです。

<副会長>

また何かありましたら後ほどお聞かせください。

(2) 協議事項

①立川市図書館における学習席のあり方について

<副会長>

協議事項について、図書館長から説明をお願いします。

<館長>

まず、中央図書館内には複数の座席があります。席の認識としては、閲覧席と学習席があります。一般的に、閲覧席は本を書棚から取り出し読むための席や資料の調べ学習をする席、学習席は自習や学校の課題をするための席としています。今、学習席は視聴覚コーナーに7席、児童青少年コーナーに2席の全9席あります。この席は電源を使用可能です。今後、これらの席のあり方をどのように考えていくかについて、令和4年度の予算編成時に市長部局からも図書館で整理するように言われた経過もあり、皆様からご意見等をいただき、次回の協議会以降に正式に決めていこうと考えています。

過去、館内映像資料サービスを取りやめること等を決定した際の参考資料等もお配りしています。技術の発展や民間サービスの多角化等により、時世に合わない映像資料サービスを取りやめ、その空いたスペースを利用者に学習席や閲覧席など、別の形で提供しようと考えています。こちらはこれまでの議論の中で図書館協議会にて既に承認され、今後様々な会議や議会を経て、市民に周知されていく予定です。

基本的に、閲覧席は「持ち込み資料だけによる自習は禁止」としており、ご遠慮いただいているのですが、実態として自習・学習のために使われているのが現状

です。他の自治体では複合施設として自習・学習席を用意しており、多くの学生が利用していますが、立川市では駅周辺にそのような施設はなく、家以外の場所で自由に学習できる場所があまりありません。本来、本を閲覧出来るはずの席が学習用に使用され、利用できないケースが多発していますが、現状の施設状況等を考えると、仕方ない面もあります。そこで、立川市図書館としては、学習席を充実させることが、閲覧席の確保に繋がると考え、これまで映像資料があったスペースを自習・学習席として利用者に提供しようと考えました。

このような状況の中、家具メーカーであるIKEAさんと協働し、このスペースを整備することにしました。図書館としても税金を投入せずに実現できる、IKEAさんとしても社会貢献の一環としての事業展開が出来るというWIN-WINの関係になりますし、これにより閲覧席と学習席が共存出来るのではないかと考えています。今日は概要の説明だけになります。次回の協議会にて、委員から追加の意見等をいただき、立川市図書館のスタンスを決定していきます。

<副会長>

少し状況が分かりにくいと思いますが、現在中央図書館には閲覧席は何席ありますか？

<館長>

コロナ対策で間引きをしていますが、最大で250席です。

<副会長>

少し状況が分かりにくいと思いますが、現在中央図書館には席は何席ありますか？

<館長>

コロナ対策で間引きをしていますが、閲覧席と学習席を合わせると、最大で250席です。

<副会長>

年度別の利用者数から計算すると、だいたい1日700人～800人が利用している感じですかね？

<会長>

2階がソファ等閲覧席、3階が学習席と閲覧席が混在している。レファレンス室の席は全く別ですね？

<館長>

そうです。レファレンス室は厳密にやっています。4階は閲覧席だけです。

<副会長>

何か質問や意見はありますか？

<委員>

学習席は時間制の利用を考えていますか？

<館長>

学習席は予約制で2時間です。

<副会長>

生徒の皆さんは何階で勉強することが多いですか？

<館長>

2階の6人席や地域資料の席で学習していることが多いですね。3階は圧倒的に学習用に使われています。

<副会長>

ヤングアダルトコーナーはどうですか？勉強をしていますか？

<館長>

本を読んでいる生徒も多いですが、学習に使っている生徒もいます。

立川の図書館の作り自体が学習用に設計されていませんが、最近の図書館ではグループ学習席や個室も増えてきており、読書と学習が併用されてきているのが主流ですね。

<副会長>

皆さん、せっかくの機会ですので、意見を伝えておいた方がいいと思いますが、如何でしょうか。

<会長>

地方都市では子供の数は減り、子どもを大切にしようという考えがあり、閲覧席と学習席を区別せずに、学習に対しても積極的に対応しているように見受けられます。一方、交通の便がいい大都市になると、スペース的に余裕が無く、その対

応が難しい場所もあります。

個人的には同じ方向を向いている机がたくさんあり、全員が勉強している場所は好ましくないとは思いますが、立川市の場合、それはスペースの問題で出来ないの、これまでと同じように予約制を維持するということであればいいと思います。学習席もIKEAの家具を使うということですか？

<館長>

そうですね。全てIKEAの家具を使用する予定です。

<会長>

それは面白いかもしれませんね。中高生の感覚なので分かりませんが、個人個人が受験勉強を黙々と通年でやるのかというと、そのようなことも無いと思いますので、様々な使い方に対応できるような場所になるといいと思います。大学にもラーニングコモンズという場所がありますが、どちらかというと個人よりもグループやカップルで使用することがあり、様々な使い方をしていきます。単純に勉強だけのスペースにすると本と隔絶されて、切り離されてしまう気がする、そこが気になります。

<館長>

ありがとうございます。

<副会長>

レファレンス室は、常時何人くらい使用されていますか？

<調査資料係長>

時間帯にもよりますが、常時使用となると2～3人くらいだと思います。

<副会長>

参考になるか分かりませんが、真剣に学習したい生徒はレファレンス室に特等席を作るのもありかと思いました。

<委員>

学習席やレファレンス室を使いたくなるのは結構急ですよ。予約制だと同じ方ばかり利用して、自分が使いたい時に使えない気がします。

<サービス係長>

事前予約ではなく、図書館に来館された時に席が空いていたら時間を取って利用できるというものですので、日付を指定しての予約というものではないです。

<副会長>

閲覧席にも予約席はあるのですか？

<サービス係長>

学習席の9席は時間制で管理していますが、それ以外の閲覧席は予約も無く自由に使えますので、長く使いたい学生は閲覧席を利用して学習しているように見受けられます。

<副会長>

閲覧席にも予約席はあるのですか？

<サービス係長>

学習席の9席は時間制で管理していますが、それ以外の閲覧席は予約も無く自由に使えますので、長く使いたい学生は閲覧席を利用して学習しているように見受けられます。

<副会長>

音の問題などはありますか？

<サービス係長>

利用者から他の利用者に対する苦情等は受けていません。2階よりも3階の方が利用者数が少なく静寂なので、3階は勉強に集中できる環境かと思います。

<副会長>

委員の皆さん、こちらのあり方については特に反対意見はないと思いますが、今後の進め方はどうでしょうか？運用面について協議会も関わる方がいいのでしょうか？

<館長>

基本的なコンセプトについては、皆さんからこの方向でいいということであれば、今の文章に更に肉付けして最終的なものを作成していき、1月の協議会の前に配布して、当日説明していこうと思います。

<副会長>

IKEAさんには図書館から何かご要望等はされたのですか？

<館長>

我々のコンセプトは伝えていますが、具体的なイメージ案は2月に提示される予定です。施工は6月の予定なので、2月～6月にかけて具体的な話を進めていきますので、協議会のタイミングも含めて、この先、会長と副会長とご相談させていただければと思います。

<副会長>

そろそろ時間ですが、委員の皆さんから本日の議題で聞いておきたいことはありますか？

<委員>

今月末から広報に読書ウィークの企画が載っていますが、企画内容は各図書館で考えて決めているのですか？

<館長>

読書ウィークのプロジェクトチームを組んでおりまして、各図書館で企画案を出してもらった後に中央図書館で内容が被らないように調整しています。

<委員>

調整後の最終的な決定は館長がしているのですか？

<館長>

そうです。

<副会長>

事務局及び館長から何かありますか？

<館長>

特にありません。

<副会長>

特にないようでしたら、次回の協議会の日程ですが、定例では1月22日金曜日の14時からですが如何でしょうか。仮で決めてしまってよければ、決めてしまいます。次々回の22期最後の協議会は4月22日金曜日の14時からで、今の段階で仮決定します。都合が悪ければ、1月の協議会開催時に再度調整しましょう。

それでは定刻になりました。本日の協議会は以上になります。皆様、大変お疲れ様でした。

(16:00終了)